

## 【宮城】 職員の心身守れ 被災自治体で健康調査や心のケア



罹災(りさい)証明の手続きで混雑する仙台市宮城野区役所=5月17日、筋野健太撮影

東日本大震災で被災した自治体が、大学の専門家の協力も得て、職員の健康調査や心のケアに動き出している。人事担当者は「被災者へのサービスを維持するためにも、一線で働く職員を守る必要がある」と口をそろえる。

「住民が被災して避難生活をしている中で、なかなか休みは取りにくいのが現状。自分も被災者の一人なのだけど……」。津波の被害を受けたある町の男性職員がこぼす。自宅は無事だったが、母親を亡くした。震災後、ほとんど休みを

取れていないという。

復旧、復興の対応に追われる職員の心身の健康に、自治体は懸念を強める。

石巻市では6月から、臨床心理士である東北大学の若島孔文准教授(臨床心理学)のグループが管理職の職員と面談して部下の様子を聞いたり、市が職員の健康調査をしたりしている。その結果、80人以上が不眠症状や無気力感を訴え、医師のカウンセリングなどのケアが必要と判断された。

最も心配されるのが、強い精神的ショックによる心的外傷後ストレス障害(PTSD)。被災時の様子を突然思い出す「フラッシュバック」を起こしたり、悪夢で寝付けなかったりする結果、体調を大きく崩し、自殺を図ることもある。

若島さんは「命に関わることもあるので、PTSDと分かれば早急に対処が必要」と言う。管理職の職員には、2日間の休日を取らせるよう助言している。

仙台市や南三陸町も、東北大と連携して職員のケアに当たる考えだ。同町では震災で職員36人が死亡し、家族を失った職員も少なくない。人事担当者は「職員は相当の疲労を抱えながら働いている。職員が倒れれば、住民への対応もできなくなる。町民を守るために職員を守る責任がある」。

気仙沼市には宮城大が協力し、10月の定期健診の際に職員の健康状態を調べる予定だ。同大の吉田俊子教授(成人看護学)は「今回は阪神大震災よりも被害の規模が大きいため、職員への支援もより長く必要になるだろう」と話している。(福島慎吾)